

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)



令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)

令和 年 月 日

御殿場市民活動支援センター 様

## 宝くじ助成備品 借受申請書

申請団体名

連絡先

使用申請日 令和 年 月 日

使用目的

使用場所

使用期間 令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

(5日以内とする) \_\_\_\_\_ 日間

備品名・数量

パネル	脚	フック	プロジェクター	スクリーン	ワイヤレスマイクセット	テント

### 注意事項

- ※ 借受団体は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を転貸・交換したり、又は担保に供してはならない。
  - ※ 借受団体は、備品を使用するに当たっては、使用する行事などに参加する者に対し、備品が整備された目的及び方法を周知するよう努めるものとする。
  - ※ 借受団体は、備品を破損又は紛失したときは、速やかに管理者（御殿場市民活動支援センター）に報告するものとする。
  - ※ 借受団体は、故意又は重大な過失によって備品を損傷させたときは、修理その他賠償の責めを負わなければならない。
  - ※ 備品の使用によって生じた事故などに関しては、借受団体の責任において処理するものとする。
- 以上6項目の注意事項を承認いたします。

借受人氏名

Ⓜ

(借受人連絡先 ☎

)